

商品概要説明書

平成24年7月2日 現在

1. 商品名	・定期積金（スーパー積金）								
2. 販売対象	・法人、個人								
3. 契約期間	・1年以上5年以下								
4. 受入 ①受入方法 ②受入金額 ③受入単位	・契約期間内で掛金を分割受入 ・1回当たり 1,000円以上 ・1,000円以上100円単位								
5. 支払方法	・満期日以後に一括して給付契約金を支払います。								
6. 利息(給付補填金) (1) 適用金利 (2) 給付補填金の支払方法 (3) 計算方法	・固定金利 ・契約時に証書に表示する約定年利率を満期日まで適用します。 ・給付補填金は満期日以後に一括して支払います。 ・給付補填金は付利単位を1円として契約期間における掛金残高積数に年利率を乗じて計算								
7. 税金	・個人の給付補填金には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 （なお、マル優は利用できません） ・法人は総合課税となります。								
8. 手数料	—								
9. 付加できる特約事項	・個人の場合は「総合口座」の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期積金の約定年利率に0.7%上乗せした利率） ・普通預金等からの自動振替による受入ができます。								
10. 中途解約時の取扱い	・期限前に解約する場合は、預入期間に応じた下記の解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 2px;">預入期間</td> <td style="padding: 2px;">1年未満</td> <td style="padding: 2px;">1年超2年未満</td> <td style="padding: 2px;">2年超5年未満</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">解約利率</td> <td style="padding: 2px;">契約日利率×20%</td> <td style="padding: 2px;">契約日利率×30%</td> <td style="padding: 2px;">契約日利率×50%</td> </tr> </table>	預入期間	1年未満	1年超2年未満	2年超5年未満	解約利率	契約日利率×20%	契約日利率×30%	契約日利率×50%
預入期間	1年未満	1年超2年未満	2年超5年未満						
解約利率	契約日利率×20%	契約日利率×30%	契約日利率×50%						
11. 金利情報について	・金利（年利率）は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。								
12. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9時～17時、電話:0597-23-2341）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫業務部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。								
13. その他参考となる事項	・払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるか、または約定年利率（1年を365日とする日割計算）の割合による遅延利息をいただきます。 ・満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します ・本商品は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます。 この制度により保護される範囲は1金融機関につき1人あたり元本1,000万円までとその利息です。								